

問題番号	経由団体	問題点	問題点の内容	状況	要望	準拠法
2. 輸出入規制・関税・通関規制・物流						
1	日機輸	非特惠原産地規則の未整備・不明確	・非特惠原産地規則が不明確（そもそも定められていない、または詳細規則が不明）。そのため、自主判定が定まらず、関税法違反の懸念が残る。	新規	・WTOが推奨の関税番号変更基準に制定、または明確化。	

※経由団体：各個社の意見がどの団体を経由して提出されたかを表したものであり、表示団体を代表する「主張」「総意」等を意味するものではありません。